

## 類字韻と初辭通韻

岡田希雄

著者略歴

十行にわから、一行のうちを乾坤、人倫、時候、文體、氣形、草木、衣服、名字、神祇、器財、言辭と分類し、各類の中更に五十音の順にして語をあつめたり、漢字を本文にしてかなを添へたることなどすべての様、節用集に似たり、この書に用ゐたる五十音は、ア行、ワ行とともにヲを用ひたり、卷末に名乗頭字を添ふ、なほ類字韻の條とあはせ見るべし。

類字韻と初辭通韻とは、唯一の本でしかも原本と覺しきものでは、合冊と成つて居り、類字韻は部首分類體であり、初辭通韻は假名分類と意義分類との併用體である。

此の本について赤堀氏の國語學書目解題は次ぎの如く云つて居る。

### ○類字韻 二卷

撰者未詳 筆本

この書は、和玉篇の類にして、篇旁によりて漢字を排列し、音井に訓を添へたり、巻端に分毫字をも添ふ、益し、三百年以上の寫本、初辭通韻と合せて一冊とする(○希云、二卷とある)

○初辭通韻 一卷 撰者詳ならず 筆本  
この書、類字韻に合せて一冊とす、全書を五十音の

○希云、此の門數  
は全部では無い

赤堀氏が何う云ふ本によりて解説せられたのであるかは知らぬが、此の本、世上によく流布して珍しからぬ本であるとは思はれぬ上に、赤堀氏の見られた本が、三百年以上の古寫本である事を思へば、無論松井簡治博士舊藏岩崎家靜嘉堂文庫現蔵の古寫本によりて解説せられたのである。此の古寫本は、大正十年五月廿二日に京都岡崎圖書館で備ほされた和田雲村翁追悼翰書類展観の時にじめて瞥見し、其の後、十餘年前にも、松井博士の御宅にても拜見したが、備忘錄も極めて不完全なものであつたから、「和玉篇雜考」立命館文學昭和の中で類字韻を

説いた時には、昭和十年七月に東上した際に見せて頂いた東大國語研究室所蔵の影寫本明治四十九年九月影寫によりて書いたものであるが、東大本は類字韻だけを一冊に独立させたものであつて、初辭通韻の方は見なかつたから、和玉篇雜攷の發表と同時に發表した「五十音分類體辭書の發達」〔國語國文〕誌略に於いては、初辭通韻の事は國語學書目和十一年十月號に於いては、初辭通韻の事は國語學書目解題によりて書いたに過ぎなかつた。しかし今度東上した時、すでに靜嘉堂の藏本と成つて居る類字韻・初辭通韻を、靜嘉堂に於いて、これのみを見せて頂いたのでは無いから、例により電覽的ではあるが、比較的注意して見たので、書誌的な解説を試みる次第である。

## 二

類字韻と初辭通韻とは、二部で一冊に成つて居る。本書二部をまとめて呼ぶ時は六寸六分に四寸六分程度の大きさで、黒色の紙表紙である。二部を合綴して居るから、薄手の紙ではあるが三百三十余丁で、一寸足らず程の厚みがある。此の表紙は最初よりのものと信ぜられ、一度二部の書物として獨立して製本せられて居たものが、かな

りの後に便宜上合綴せられたと云ふやうな様子は見受けられない。或ひは本の綴糸を切つて調べて見たら、もと二部の獨立の書であつたものを、後に合綴したと云ふ様な證據が、綴糸の穴に於て見出せるかは知らぬが、假りにさう云ふ事があつたとしても、其れは本書の筆者がした事であり、はるか後に合綴したと云ふのでは無からうと信ぜられるのである。薄手の紙に濃い黒で克明に書いた文字は無論此の二部同一筆で、細字で書いてあるのを見ると、はじめから合綴にする所存で合綴が出来るやうに小さい字體で書いたと認める他は無いと思ふ。今斯くまで本書の合綴の事を問題とするのは、此の合綴である點が本書の特色の一つであり、辭書の組織としても重視すべきものであるが爲めである。なほ合綴の事に就いては後にも説く。表紙には朱筆で

類字韻和玉篇也  
全

初辭通韻

と書いてあるのが、かすかに残つて居るが、これが書寫當時の筆であるか何うか、書寫當時のものであるとして

も、「和玉篇也」の四字も亦書寫當時のものであるか何うかと云ふやうな事は見當がつかない。卷頭に松井博士の「松井藏書」と云ふ小判形朱印、「朝田家藏書」と云ふ長方形朱印、朱肉のつき悪くて読みかねる「蕉蘆」と云ふ圓形に近い印、「玄中」と云ふ蓮形墨印等がある。「朝田家藏書」は岸本山豆流の印であつたやうに記憶して居る。

### 三

類字韻が前にあり、初辭通韻は後にある。

先づ類字韻に就いて云へば卷頭に「分毫字凡二百四十八字」と標して、類似の形の文字を、一頁八行三段、五丁足らずに記し、さて次ぎに「類字韻上」「中卷」「下卷」と標して、各卷所收の部首目録を擧げて居るが、上巻は「二」より「是百廿六」まで、中巻は「二百廿七」より「同二百七十五」まで、下巻は「冥二百七十六」より「亥四百七十七」までである。此の種類・數・順序・各巻の分け方等は、全く慶長版倭玉篇と同じである。此の目録は七丁表の中程までに記されて居るが、次丁表貞より「類字韻上」と

して、一頁八行五段に、倭玉篇式の本文を記す。かくて中巻・下巻があり、下巻のみには尾題があるが「類字終」とありて「韻」字は無い。これが表頁にして、次頁は空白、次丁表貞より「初辭通韻」とありて、本文を書く。類字韻の紙數は、分毫字や目録の丁を除いた本文が二〇五丁ある。類字韻の本文の事は、和玉篇雜放で略述したから今は述べない。

### 四

初辭通韻の本文は一頁八行、各行の字數はベタ書きで不定であるが、先づ「十四・五字である。五十音順（此の説明は直ぐ後で詳説する）の本文が一一六丁の表貞の二行で終ると、次丁表貞より名乗用字無いのが可色並順で擧げてあるが、四丁足らずである。さて尾題も無くて卷尾に「玄中」の蓮形墨印と、今一つ墨がつき過ぎて字形が不明に成つて居る圓形墨印とが存する。

本文の組織は大いに異色がある。先づアカサタナハマヤラリの十部に別つ、十部と云ふよりは十行と云ふ方が可からう。さて第二次の分類は乾坤・官位・官名と、人稱時

候・支體・氣形・草木・食服・名字・人名・神祇・數量器  
財・言辭（書語）もありの十四門の意義分類である。次に第三次  
分類は、乾坤・官位等の各門の中がア行の部だからアイウ  
エヲ順である。故にカ行の部では乾坤門の中の細分はカ  
キタケコ順である。つまり大きくアカサタナハマヤラワ  
に分類し、さらに意義分類し、其の各門の中をアカサタ  
ナハマヤラワの各行に應じて、アイウエヲ・カキタケコ・  
サシスセソと云ふ風にして居るのである。著者の音圖は  
明瞭で無いが、ア行にエヲを書き、ヤ行はヤイユエヨ  
ヲ行は不明でヲはヲが主であるがオも書く) しかして乾  
坤・官位・時候・支體等と云ふ様な門名は、節用集で馴  
染の深い名稱である。であるから任意の門の任意の部を  
取りて、節用集の其の部の其の門に比べる時は、大體似  
た内容である可き事は、古寫本や慶長頃の刊本の節用集  
を見なれて居るものには直ぐ想像せられる事であるが、  
現に自分が、或る事を豫想して参考の爲めに書き取つて  
來た乾坤門のイ部を見るに

乾イニチ。雷公イナヒ。電イナヒ。同。稲光イナヒ。稻妻イナヒ。夷則イナヒ。月。嚴イナヒ。

倉。稻荷。伊羅胡鳴。五百川。巖島。妙美井。石  
清水舰。射場的。石橋。磯。矼。板橋。石。近。瑞  
籬。溫泉。板敷。狗防。一口山。巖山。窟。巖。  
通作。池。礪。礮。磧。泉。甕。宅。舍。屋。  
畠。同。廬。蓑。屋棟。  
と云ふ具合であり、「乾」の譜が最初にあるから、節用集  
慶長版の代表たる所謂乾本の易林節用集——此の本は、  
其の冠彫の別版と共にかなり数多く残存して居り、本文  
全體は凸版の古典全集本があり、其の第一頁の寫真も珍  
しくないものである——の伊部乾坤門と比較すると、節  
用集では「五百川」の次ぎにある「石上」「池」の次ぎ  
にある「沙」「宅」の上の「家」が初僻通韻になくなれば  
まさか自分が書き落したのであるまい。「石清水」と「妙美井」とが逆に成つ  
て居るのを除けば、兩者の本文は注文まで完全に一致す  
るのを見る。代表として寫し取つて來た乾坤門のイ部が  
此の通りであるから、他も類推する事できる。他も恐ら  
くは大體此の通りであらう。

係のある事を示すものである。其の關係と云へば、節用集に基きて初辭通韻が作られたが、初辭通韻が節用集に影響したか、兩者の親本とも云ふ可きものがありて、其に基きて初辭通韻と節用集とが出来たかの何れかであるべきだが、先づ辭書の組織から云へば、色葉分類の第二次分類をば意義分類とした節用集の如き組織のものは早く平安朝末頃から色葉字類抄・世俗字類抄の一類がありて、先づ珍しくはないのであるが、其の色葉に五十音を置きかへたものとしては、古いものが無くて、現在古のものは文明十六年に出た温故知新書である（但し知新書は節用集とは關係無い）。或ひは知新書よりも古いものが、すと自分は考へる。

でに存したのであつたかも知れないが、とにかく五十音を色葉に置きかへたものは、日本辭書史上では乏しく、徳川期に成りても、五十音分類體辭書の出現はなかく困難であつた様子が看取せられるのであるから、ましてたゞの五十音分類では無くて、初辭通韻の如き複雑な組織のものが、節用集以前に存在したと見るのは、難しい事と思はれる。だから單に組織の點から云つて、自分は

初辭通韻の如きものが、節用集に先行するとは、えう考へないのであるが、しかしそう云ふ推定は、やゝもすると主觀的と成り、事實とは正反対の結論と成りやすいおそれもあるから、強くは主張しかねる。だがさらに眼を轉じて此の節用集伊部乾坤門の語彙の數・種類・排列の順を見るに、「乾」にはじまり「葵」に終る文字群は、種類の多い節用集の何の本に於いても必ず斯う成つて居ると云ふのは無くて、節用集の中でも或る本のみに限られた獨特の現象であり、其の或る本が、此の種の文字群と成るまでには、節用集の變遷と云ふ歴史が存したのである。

其の節用集の或る本と云ふは、無論乾本である。橋本博士の御研究によれば、節用集には、伊勢本・印度本・乾本の三種があり、伊勢本・印度本・乾本の順序で發達して來たのである。即ち伊部天地門に國名を擧げるに際し東海道の伊賀・伊勢を、延喜式・和名抄以來の伊賀・伊勢の順にせず、恐らくは大廟の所在地たる關係から、「伊勢」を最初に置いたのが伊勢本、其の六十餘州の國名を

一とまとめてして、巻尾の附錄的部としたが爲めに、「印度」の語が最初に来るやうに成つたのが印度本、さらには、天地門の名を乾坤門と變へ、其の乾坤門と云ふ門名に因みて「乾」の語を最初に置いたのが乾本である。しかしして乾本の出現は、刊本たる易林本節用集が最初であるらしいから、此の本を作る時に、法の順序にしたるものだらうと想像せられる。とにかく、「乾」にはじまり「巽」で終る排列は、節用集としては乾本獨特のものである。

此の事を思へば、初辭通韻の乾坤門イ部の文字群は、其の乾本から出たのだと思ふ。尤もこれとても、強説的に云へば、乾本の本文を作る時に、初辭通韻を見て参考にしたのだとも云へるのであり、其れに對して確實に否定する方法があるとも思はれないが、自分は然う云ふ強説は、單なる強説に過ぎまい、事實は乾本によりて初辭通韻が出来たのだと思ふ。

しかして又再び組織を見るに、初辭通韻の十四門には神祇・名字の二門があり、此の十四門分類は全く乾本節用集に一致する。そして初辭通韻のみを眺める時は、此の

十四門分類は何の珍らしげも無い分類に見えるが、節用集としては、十四門分類の點他は九門、十門、十一門、門名の點「天地」と六ひ、「乾坤」と六ひ、「官位」を主として「音韻」と六ひの類から云へば、初辭通韻に見える門分類は乾本に限られた事であり、ことに神祇・名字の二門の存する事は、乾本の最大の特徴であるのである。これも乾本が初辭通韻の影響で出來たのかと云つてしまへば、先づ其れまでどうあらうかと思ふが、自分としてはやはり、乾本節用集から初辭通韻が出来たのであると信じたい。

しかして乾本節用集は、何うやら刊本として易林本が現はれたのが最初らしいから、初辭通韻も刊本の乾本の組織を變更して作つたものであらう。其の乾本としては、楷書の易林本、其の冠彫本、其の又冠彫本である慶長十五年的小山仁右衛門版等があり、行草體とした慶長無刊記本、慶長十五年詩闇版、行草體の左側に楷體を添へた慶長十六年版等があるが、初辭通韻が其の何れに據つたかは明言できない。初辭通韻の本文を手許に置き、乾本の慶長古版全部を座右に置いて詳細に比較すれば、或ひ

は初辭通韻と關係ある本の指摘も可能であるか知らぬが、右の如き精査は稀本である諸本の本文を手許に置き得ないが爲めに、全然不可能である。たゞ、初辭通韻は乾本節用集の組織を變更したのだ、と云ふだけで止めて置く他は無い。

## 五

類字韻が、慶長版倭玉篇に先行するものでは無くして、慶長十五年の無刊所本や慶長十八年の單刊記本やに據りて作られたものである事は、すでに和玉篇釋文で指摘した。刊本の倭玉篇が存するのだから、何かの都合で寫すと云ふ場合には、刊本を其のまゝ寫したならば、面倒も

無くて済む筈なのに、其のまゝ寫す事はせずに、多少變へて、酷似はしながらも、少々異なるものとなし、書名までも類字韻——理解できない名である、部首分類だから類字とは云へるが、韻分類とは無關係だから、韻の語があるのが理解できない——と云ふ變つたものとしたのである。

い。だが初辭通韻も亦、慶長中に出た刊本の乾本節用集に基きて、變つた組織の初辭通韻を作つたのだ。節用集を其のまゝ寫し取れば造作も無いものを、わざ／＼面倒な、文字を求めるに不便な組織——尤も作者にとりては不便ではなかつたらうが、客観的に見て、色々順や五十音順に比し、不便である事は否定できない——に變へてしまつたのである。そして其名も初辭通韻（初辭は語頭の假字の義であるらしい、語頭の假字即ち語頭音の共通なものを集めたと云ふので、普字の代りに韻字を使ひて初辭通韻と呼んだらしい）と云ふ變つた名を與へたのである。

これららの態度は、すべて類字韻の作者の態度と共通して居る。そこで自分は、類字韻の作者と初辭通韻の作者とは、別人で無くて同一人であるのだらうと考へる。（これも強説的云へば、兩者の作者は別人であり、書名の如きは模倣であると云へない事もあるまいが、然う云ふ強説は不要であらうと思ふ）

其の類字韻の作者と初辭通韻の作者との關係は判らな

## 六

しかも両書は唯一の現在の本では合冊せられ居り、一筆である。かくの如く合冊したのは、両者の原著者であるのか、轉寫者が便宜上合冊したのであるか何うかは明言できない。又、現在の古寫本が著者の自筆本であるか別人の轉寫本であるかと云ふ事も不明である。だから單に推定を下す他は無く、推定を下すにも根據とては無いのであるが、細字で書いてあり、細字であるが爲めに、所要の紙も紙幅の小さいのを使用する事が出来、紙數も

幾分は少くし得る事を考へると、最初より今續にする所存で書いたのである事は動かせまいと思ふ。しかして根據も無い事だが、現在の古寫本は著者の原本と見ても支障無きものと認める。此の認定は、よしや、誤であるにしても、類字韻と初聲通韻とを合冊としてまとめたのは原著者の意志であつたと認める。

然らば、此の組織の異なる二書を、何故一冊にまとめたかと云ふに、無論、漢字本位の備書であるがために、形音義による三分類の二部の書をまとめて、使用の便を計つたものであらう。類字韻は字形を土臺とした部首分類辭

書である。初聲通韻は漢字の和訓(時には字音もある)の假字による分類と意義による分類とを兼ねたものである。類字韻だけでは國語から漢字を引き出す事は出来ない。初聲通韻のみでは、讀めない漢字の音義を知る事は出来ない。此の両書を備へた場合には何れの目的をも達する事が出来る。だから、斯う云う合綴本を作つたのであらう。

## 七

此の種のものとしては、意義分類體の部分と色葉分類體の部分とから成り立つ用心集(寫、一卷)があり、吉利支丹版辭書として落葉集がある。落葉集は漢字音譜の色葉分類の部分、國語の色葉分類の部分(色葉集)、部首分類の部(小玉篇)、官名や國名の部で、節用集の附錄に比すべきもの等四部分より成り立ち、慶長三年に九州で活字印行せられた。和蘭のライデン大學本、英の大英博物館本が存するのみだが、我が國には、吉利支丹版の書皮裏から出た數葉が存し國寶と成つて居る。さらに和玉篇・節用集・聚分韻略の三部を合刻した寛永十六年孟春刊本

があるが、要するに種類は少い。後に成ると字典式と節用集とを頁の上下に収めた字貫節用集の如きものも出で明治に成りても亞流書はある。明治に成りてからのは、大體低級なものであり、注意するに足らないが、室町末期や江戸初期のものは、辭書史上注意すべきである。そして類字韻・初辭通韻の合綴本は、二種の辭書を一つにまとめたものとしては、古い時期のものであるから、歴史的價値が存するのである。

## 八

類字韻・初辭通韻を見たと云つても、電覽的のものであるから、調査は不充分であり、今解説を書くに當りても疑問が種々生じ来り、焦慮を覚えるのであるが、これでも無きには勝ると考へるから、自分の備忘用に解説を記したのである。因みに、これは九月號の色葉集と同じく學術振興會の御援助にて調査できたものである事を附記する。

(昭和十六年八月十七日)